

## 学習院高等科サッカー部 OB 会会則

- 第一条 名称 本会は「学習院高等科サッカー部 OB 会」と称する。
- 第二条 目的 本会の目的は、OB 会相互の親睦、現役との交流を通じてサッカー技術の向上と高等科サッカー部への支援を目指すこととする。
- 第三条 本部 本会の本部は、東京都豊島区目白1丁目5番地2号  
学習院高等科サッカー部内におく。
- 第四条 会員の資格 本会の会員は、原則として学習院高等科サッカー部に所属した卒業生とする。
- 第五条 役員 本会の運営の為、下記役員をおく。  
役員は OB 会総会で出席者の3分の2以上全員の推薦により選出し任期は定めない。  
役職 顧問、会長、副会長、幹事長、副幹事長、会計  
監事、幹事  
{現在の役員は役員一覧表参照下さい。}
- 第六条 活動 本会は原則として毎年総会と OB 戦を開催する。
- 第七条 会費 本会の運営費は、必要に応じ、その都度徴収する。  
OB 会口座は以下の通り。  
  
OB 会口座 三菱東京 UFJ 銀行 目白駅前支店 普通預金  
名義 学習院高等科サッカー部 OB 会 代表名義
- 第八条 その他 その他については、役員との相談により運営し、後日総会で報告し、承認を得ることとする。

以上

### <改訂履歴>

- 改訂 2001年11月  
改訂 2007年3月  
改訂 2016年11月